



申25号「2020年度営業関係施策(その3)に関する申し入れ」団体交渉を行いました!

その④(2021年3月3日提出)

6. 窓口の営業時間短縮が原因で徒列が発生する場合、安全レベル・サービスレベルの低下を招かぬように対策を講じるとともに、営業体制を見直し必要な要員を配置すること。

(会社回答)業務運営に必要な要員は確保している。

(組合)3月は毎年定期多売期である。具体的な対応は?

(会社)これまでも、今回も必要な要員を必要な箇所へ配置していく。

(組合)数年前に窓口の営業時間を4月1日に短縮した際は、対応しきれず各駅判断で窓口の営業時間を延長したことがあった。今回も行うことがあり得るのか?

(会社)その時は支社と現場で打合せを行い判断した。今回もあらゆることを考えて箇所による判断で延長することはあり得る。場合によっては現在員以上の配置を行っていく。が部外能力の導入は考えていない。

(組合)急遽の対応も現場判断なのか?

(会社)例年通りにはならないという認識である。場合によっては支社も対応する。現場と議論したが、MV案内スタッフを配置して欲しいという現場からの声はなかった。支社の社員であれば機器操作はできる。

(組合)何故6月の閑散期に窓口の営業時間短縮はできないのか?

(会社)どのタイミングで行うかは経営判断、徒列をつくらない体制を考える事は困難だが、極力お待ちいただかないようにする体制は作っている。

(組合)月報・決算・定期多売が重なることも考慮すべきだ!

(会社)経営判断で決めており、揺らぐものではない。各駅の状況を把握しながら対応していく。

(組合)営業時間短縮は知識・経験値の不足を招く。対策はあるのか?

(会社)今の営業時間で知識・技能をつけて欲しい。今後の営業のあり方を踏まえて、発券スキルよりも営業知識の向上が必要である。

支社は短縮した営業時間で対応可能と回答!

**一方、ダイヤ改正当日の13日、14日には連続して信号故障発生
輸送混乱時にお客さまに十分な対応ができる体制なのか
職場から検証運動に取り組もう!**

ダイヤ改正、武蔵小金井信号機故障お疲れさまでした!
来たる定期券多売期に向けてお客さまにお待たせしないよう
職場からあるべき体制を構築しよう!